

他自治体のまちづくり基本条例制定過程における市民参加の事例

自治体名	●神奈川県 大和市 「大和市自治基本条例」	●千葉県 流山市 「流山市自治基本条例」	●東京都 豊島区 「豊島区自治の推進に関する基本条例」	●埼玉県 所沢市(策定中) 「(仮称)まちづくり基本条例」
条例名				
制定・施行	平成16年10月制定 平成17年4月施行	平成21年3月制定 平成21年4月施行	平成18年3月制定 平成18年4月施行	平成22年9月議会提案予定 平成23年4月施行予定
人口規模 平成22年2月1日現在	225,866人	161,797人	263,384人	341,810人
特徴	市民組織による条例案まで作成			審議会で条例案を作成
準備段階・環境	平成14年7月 「新しい公共を創造する市民活動推進条例」施行 (平成20年9月一部改正)	平成5年～15年 まちづくり創生塾 ・まちづくりのリーダー育成を目的に勉強会を開催 ・総合計画や都市計画マスタープラン等様々な計画に市民参加を取り入れる。 平成17年度～ 市民活動団体公益事業補助金制度 認定数 平成18年度10事業 平成19年度8事業 平成20年度12事業	平成15年10月 「豊島区自治基本条例研究会」を設置 ・学識経験者(2名)、区民(3名)、職員(6名、内3名は公募)の計11名 ・自治基本条例に盛り込むべき主要な論点を調査研究 平成16年3月 区長に同研究会報告書を提出 シンポジウム開催	平成18年7月 「所沢市(仮称)まちづくり基本条例策定に向けた準備等に関する検討懇話会」を設置(5名) ・条例策定過程での市民参加のあり方や条例の方向性について検討 平成19年3月 市長に提案書を提出 平成19～20年度 ・各地域での勉強会 ・まちづくり基本条例模擬ワークショップを開催(平成20年10月)
名称	平成14年10月 「大和市自治基本条例をつくる会」発足	平成18年4月 「流山市自治基本条例策定市民協議会」発足	平成16年5月 「豊島区自治基本条例区民会議(通称:区民会議)」発足 ただし、パートナーシップ協定の締結までは「準備会」として位置づける	平成21年1月 「所沢市まちづくり基本条例検討委員会」発足
目的	・広く市民と意見交換を行い、この意見を反映させた草案等を策定し、自治体の長に提出する			
構成	全体会議 運営委員会 ワーキンググループ 青少年・学校担当チーム 自治会担当チーム 市民団体担当チーム たたき台作成チーム ニュースレター編集担当チーム PR・キャンペーン担当チーム フォーラム担当チーム シンポジウム準備担当チーム	全体会議 運営委員会 PI部会 原案起草部会 広報宣伝部会 ニュース部会	全体会 運営委員会 分科会	・検討委員会 ・運営委員会 ・PI推進チーム ・PR推進チーム ・起草委員会
構成員	・市民公募で、選考を行わずすべての応募者(35名)を受け入れる。 ・アドバイザーとして学識経験者(1名)、市職員(5名、内2名は公募。兼務許可を発令)及びファシリテーター(民間委託・会議により1～3名を派遣)を含む。	・市民公募で、選考を行わずすべての応募者(38名)を受け入れる。 募集対象:在住、在勤、在学、在活動、流山市に関心のある方 定員:なし 内容:条例の研究・作成 公募時に会議回数が100回以上となることがあると明記。	・区内在勤、在住、在学、在活動者(区内に活動拠点のあるNPO等を想定)を公募し、応募者40名を受け入れる。 ・助言者として学識経験者2名が会議メンバーとしてではなく、区から派遣された専門家として参加。	・市内在住、在勤、高校生以上の在学生、外国籍市民や在活動者(市内でボランティアやNPO等で活躍している人)を対象に公募し、応募者は50名となる。 ・行政の庁内検討部会が協働により草案を検討 ・ファシリテーターを委託
事前の勉強会の内容	・会全体で「地方自治」「協働」「議会」等をテーマにして学習会を実施。 ・全体会議で議論を重ね、自治基本条例制定の目的、意義等の認識の共有を図る。	・自治基本条例の背景・効果、先行事例の策定プロセス(多摩市・大和市)、自治基本条例に含まれる内容等の学習会を実施。	・準備会では運営委員の選出、区民会議スケジュール、会議の会則、区との間に締結するパートナーシップ協定書の内容を検討。 ・自治基本条例に関する学習を通じ認識の共有化を図る。	平成21年1月～4月 ・自治基本条例、総合計画、財政運営等について研修 ・パートナーシップ協定の内容を検討 ・委員会の運営方法等について検討
協定	なし	平成18年4月 「素案の策定に関する協定」 ・主な内容 ①市民協議会の役割 ・多くの市民の声を反映した原案の作成 ②行政の役割 ・市民協議会の原案を尊重して素案を作成 ・活動を支援 ③協働の原則 ・行政と対等、自主性の尊重、情報の共有	平成16年7月 「区民会議と区とのパートナーシップ協定」締結 ・主な内容 ①市と協働により取り組むこと ②役割や責務について ③策定された条例草案の取り扱いについて	平成21年5月 「パートナーシップ協定」締結 ・主な内容 ①市と協働により取り組むこと ②役割や責務について ③策定された条例草案の取り扱いについて

※PIとは、パブリックインボルブメントの略語です。

直訳すると、「地域住民、事業者、関係団体、利害関係者、等」(=パブリック)を「関与、仲間に入れる、巻き込む」(=インボルブメント)ということです。

すなわち、PIとは、施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民の皆さんに情報を提供したうえで、価値観を見極め、調整しながら、柔軟に政策立案を進め、市民参画の理念であり、プロセスのことです。

他自治体のまちづくり基本条例制定過程における市民参加の事例

自治体名	●神奈川県 大和市	●千葉県 流山市	●東京都 豊島区	●埼玉県 所沢市(策定中)
条例名	「大和市自治基本条例」	「流山市自治基本条例」	「豊島区自治の推進に関する基本条例」	「(仮称)まちづくり基本条例」
市民検討組織	平成15年3月 市民へのPR活動開始 ・つくる会でニュースレターを発行・その他自治基本条例制定のPR及びPIの準備 平成15年6月～11月 第1次PIの実施 ・つくる会のそれまでの議論をもとに条例に盛り込むべきと考えられる項目をまとめ、PIでの討議資料とした ・誰でも参加できる意見交換会をはじめ、市議会議員、自治会、高校生、市職員等、対象を絞った意見交換会、フォーラムを開催	平成18年5月～平成19年4月 ・自治会長、自治会、市民活動団体、議会、農協、商工会、男女共同参画審議会、高校生、PTA、会社従業員、地区社協やテーマ別、地区別で開催 ・小学高学年、中学1年生を対象とした作文コンクール ・市民祭りや早朝の駅前等でニュース配布 ・各種集まりでのPR講演 ・市民フォーラム 参加者約230名	平成16年9月 区民会議を4つのテーマに分けてワークショップを開始 ・4つのテーマ ①区民の定義、権利と義務 ②コミュニティ・自治 ③区政への参画と協働 ④議会・行政運営	平成21年5月～12月 ・検討委員会による検討 ・庁内条例検討部会、庁内条例検討委員会での検討 ・前文の整理、条例体系の整理等 ・総合計画基本構想検討委員会との意見交換 ・検討委員会による市民対話集会・学識経験者との意見交換 ・市議会との意見交換 ・各地での勉強会及び模擬ワークショップで上げられた意見を取り入れながら、条例の内容を検討
	平成15年10月～平成16年1月 条例草案のたたき台を作成 ・第1次PIで出された意見を参考に「条例草案のたたき台」を作成	平成18年4月～平成19年6月 第1次PIを76回実施し得られた延べ4700件の意見をワークショップ形式で検討 平成19年6月 たたき台公表	平成17年1月 区民会議「中間まとめ」発表 ・区民フォーラム、出前説明会等を開催	平成22年1月 基本条例(素案)作成
	平成16年2月～3月 第2次PIの実施 ・「条例草案のたたき台」をもとに第1次と同様にPIを行なった	平成19年6月～9月 第2次PIの実施 ・「条例原案のたたき台」をもとに第1次と同様にPIを行なった		平成22年1月～4月 ・学識経験者との意見交換 ・検討委員会による市民対話集会・市議会との意見交換 ・パブリックコメント ・総合計画基本構想検討委員会との意見交換 ・政策会議への発議
	平成16年3月～5月 条例草案のまとめ ・2度のPIの結果を総まとめし、たたき台を修正しながら「条例草案」をまとめる	平成19年8月～9月 ・全体会議(5回)でワークショップで協議会全員による合意形成を実施	平成17年2月 起草委員会による案文づくり	
提出	平成16年5月 条例草案を市長に提出	平成19年9月 原案を市長に提出	平成17年3月 区民会議「最終報告書」を区長に提出 ・パートナーシップ協定完了	平成22年5月 原案を市長に提出
施行まで	平成16年8月 行政にて素案を基に条例案策定	府内プロジェクトにて原案を基に条例案を作成	平成17年6月 「豊島区自治基本条例検討委員会」設置 ・学識経験者2名、区民委員14名で構成 ・区長の諮問機関として具体的な条例案について検討	平成22年9月 市議会へ提案
	平成16年9月 市長が市議会へ条例案を提出	平成20年1月～5月 策定調整会議にて原案と素案との条例調整案を作成 (市民協議会代表5名、市役所代表5名、議長として学識経験者1名で構成)	平成17年10月 (仮称)豊島区自治基本条例素案を公表し、パブリックコメントを実施	平成22年10月～平成23年3月 市民への周知 平成23年3月 検討委員会活動(パートナーシップ協定)終了
	平成16年10月 市議会にて修正可決	平成20年7月～平成21年2月 自治基本条例に関する全員協議会及び自治基本条例調査検討協議会での調整	平成18年1月 検討委員会答申	平成23年4月 基本条例(施行)
	平成17年4月 条例施行	平成20年11月～12月 パブリック・コメント実施	平成18年2月 条例案策定・提案	
		平成21年1月 政策調整会議で議案作成	平成18年3月 条例制定	
		平成21年2月議会に上程	平成18年4月 条例施行	
		平成21年3月制定		
		平成21年4月 条例施行		